

平成28年度 第2回 豊田市環境審議会【自然共生部会】 会議録

【日 時】 平成28年9月21日（水）午前10時00分～正午

【場 所】 豊田市役所 南庁舎 南31会議室

【出席者】

（委 員）

部会長 高野 雅夫 （名古屋大学大学院環境学研究科 教授）

篠田 陽作 （名古屋経営短期大学子ども学科 講師）

島田 知彦 （愛知教育大学教育学部 准教授）

大熊 千晶 （日本野鳥の会 チーフレンジャー）

光岡 金光 （豊田市自然愛護協会 会長）

山内 徹 （市民公募）

（外部講師） 洲崎 燈子 （豊田市矢作川研究所）

（事務局） 加藤環境政策課長、小木曾環境政策課副課長、鷹見環境政策課担当長

【次 第】

I 開会

II 議題

（1）豊田市の生物多様性について各委員より報告

（2）矢作川研究所からの提言

III その他（情報提供）

- ・ 市民アンケート 結果速報（自然共生分野）
- ・ 自然共生社会に関する指標について
- ・ 事業者アンケート 結果速報（自然共生分野）
- ・ 自然共生社会における持続可能性と長期的ビジョン（案）

IV 閉会

I 開会

部会長あいさつ

部会長：委員の皆さんは豊田市の自然環境について日頃から活動をしており、いろいろな知見をお持ちなので、今回はそれをお聞きして、そこから作り込んでいきたい。思いの丈をご発言いただき、計画に反映していきたい。

II 議題

・ 市民・事業者アンケートの速報について

部会長：まずはアンケート結果について、事務局から報告していただきたい。

事務局： 8月に実施した市民・事業者アンケートの速報として結果のみ報告する。

(資料3-1、資料3-2、資料4に基づき説明)

部会長： 希少種の名前を挙げて「希少種を知っているか」と質問しているのか。

事務局： 具体的な特定外来生物の例を挙げて質問している。

A委員： 回答数30数パーセントは、感覚的に少ないと感じるが妥当な数字であるか。

B委員： 生物多様性について「理解している」と答えた人の割合が多い印象だ。生物多様性を正しく理解するのは難しいと思うが。

事務局： 内閣府のアンケートは自宅まで行き聞き取っている。今回の調査は郵送による回答ため、その違いが表われているのではないか。

C委員： 無回答の人は関心がないので、関心がある人の「理解している」割合と解釈すべきではないか。

D委員： アンケートに答えたインセンティブがあるわけではないので、回答率はそんなに悪くないと思う。

外部講師： 昨年度行った河川環境を問う市民アンケートでも、このくらいの回答率だった。河川環境に関心を持っている市民が多いのが意外であった。そのアンケートからは行政からの情報提供が不足しているように思った。

部会長： 資料3で「どんな取組が一番大事と思うか」で水の循環が一番多い。700くらいの回答の中で、水の循環が350以上で半分近くの方が答えていて期待が高い。

(1) 豊田市の生物多様性等について各委員より報告

部会長： 次に委員の皆さんから、ご報告をいただきたい。

C委員： (資料1 C委員担当部分について説明)

- ・ 経済的に成り立たない人工林の自然林への再生
- ・ 自然林化により、生物多様性の保全や水源の維持・涵養等様々な恩恵がある。
- ・ こういった方向性を目標として掲げるべき

部会長： 標高800m以上というのは、どういった意味があるか。

C委員： 標高800m以上というのは、この地域でブナが生育できる標高の目安。ブナやミズナラのどんぐりが熊の食糧になる。地権者との問題があるので、公のところでまずはやって欲しい。

部会長： 林野庁の政策として、ゾーニングということで経済的に成り立たない部分は広葉樹に戻していくということになっている。豊田市はどうなっているのか。

外部講師： 森林課の中でも分かれるところであるが、経済的に成り立たないところは針広混交林に戻していくということをしている。

部会長： 100年の森構想でもゾーニングをして戻していく部分もあるが、具体的にどこでという話はない。

C委員： どこでもそれなりにそう思っている時代に入っているということだ。

部会長： 恵那市の森林計画の中では、皆伐して元に戻す場所をゾーニングしている。その

場所は国の補助金がないため、県の森林環境税をつかって皆伐した。出来ないことはない。

C 委員：市民の手で 50 年の杉などを皆伐できるかという問題がある。技術的な問題等があるが、やり始めなければならない。

外部講師：山主の理解が得られないのが一番大きな問題である。まだ人工林はお金儲けになるという幻想がある。

D 委員：（資料1 D委員担当部分について説明）

- ・ 自然環境基礎調査は、政策を検討する上で大切な要素である。
- ・ 豊田市におけるこれまでの生物調査報告は学術的にも適切で、情報量も豊富。しかし、その情報を統括して施策の提言等にはつながっていない。
- ・ 課題解決につながるような調査体制を整備し、長期的に調査の継続が必要
- ・ 豊田市においても県のレッドリストに補足する形で保全すべき種を定めていくべき。

部会長：「問題点の頭出し」というのはどういったものか。

D 委員：両生類でいうとカスミサンショウウオ。豊田市内に4地点繁殖地がある。裏山の池の様な場所だが、長期的モニタリングが必要である。分類群ごとに課題があり、反映できるような形になれば良い。

部会長：市史の編纂が終わると、環境政策課としての業務となっていく。網羅的にはこれ以上のものはできないと思うので、広めつつも深める方向が必要。

D 委員：規模を縮小しても何らかの形で深められるようになると良い。

部会長：基礎情報がないと政策を作りようがなく、また、投資に対する評価もできない。アピーリングではないので予算が取りにくいですが、なんとか発信に繋げていけるようになればと思う。

E 委員：（資料1 E委員担当部分について説明）

- ・ 湿地のように集水域まで含んだ「連続した環境の保全」が大切
- ・ 生物に関する基礎資料の保管先をしっかりと管理すべき
- ・ 外来種に関して、来館者の中には市の広報物を持ってくる人が増えており、広報の効果を感じている。一方で、知識不足による生き物の放流なども起きている。
- ・ 特定外来種のみならず、国内の外来種（地域間の移動）も取り上げるべきではないか。
- ・ 企業に対する生物多様性対策の窓口が必要

部会長：湿地は乾いていくのが顕著か。

E 委員：毎年、場所は変わるが乾いてきている。もともと遷移していくのが当然の湿地を守ろうとしている。周りの木を切ったらと言われるが、感情的に大きな木を切りたくないと思われる方がいる。切ったほうが良いが、切っても運び出すのにお金

がかかるので難しい。

C 委員：生き物に対する教育が必要。生き物調査で小学生と川に入るが、バケツの生き物を持って帰りたいなら、死ぬまで見届けて、生きているものは絶対に放すなど伝えている。人間には生き物に対する責任があるという教育をしないと、可哀想だから放すというのは環境教育ではない。

E 委員：学校教育の方でやってもらえると一番良いと思う。

C 委員：捕まえたものは死ぬまで自分で飼育し殺すというのは冷酷非情のようだけれども、それが嫌なら捕まえるなどということ。そういう教育をきっちりするべき。「可哀想」が全面に出てきて、ここから物事が始まり弊害が起きている。

B 委員：「可哀想」という感情から放流などをしてしまう。国内のものを放すというのは結構ある。自然観察の森の中で、植物のアカザを見つけた。おそらく誰かが鉢で購入したものを、悪気がなく森で捨てたのだろう。

部会長：善意の勘違いが問題。そこをどう考えるか。

A 委員：（資料1 A委員担当部分について説明）

- ・ 外来種対策は広報がポイント。外来種が入ることの具体的な影響をきちんと知らせることが必要
- ・ 水源の乏しい河川の周辺工場が、渇水期に企業貢献としてきれいな排水を流すなどを、ひとつの例として示してはどうか。
- ・ 豊田市は、市域が広く地域の方の自然に関する感覚が違う。各地域に拠点となるような施設があると良い。
- ・ 子どもを中心とした自然に触れる活動を広げてほしい。その際には魅力的な広報物を活用して、よりわかりやすく伝えることが必要。
- ・ 外来生物については、販売を規制するような条例を検討できないか。
- ・ 営農作業の中でも環境に悪影響を与える行為をリストアップして指導、規制していく必要があるのではないか。

C 委員：企業の排水は、きれいになっている。ある工場では、排水を使ったビオトープを作っており、工場の中で地元の人を呼んでホテルの鑑賞会を毎年行っている。企業は何をやって良いかわからない。市が市民活動と企業を結びつけて、企業貢献の仕組みを作っていくことが必要ではないか。大手企業は自然に配慮したいという相談が多い。自然共生に関する事例を企業に伝える仕組みも有効ではないか。

外来生物の販売譲渡の禁止はとても効果があるが、これは条例で出来るのか。

部会長：条例でやっているところはあるか。

事務局：把握していない。

部会長：これはなかなか面白い提案である。罰則がなくても市として理念を掲げた条例でもよい。

C 委員：農業に関して、ドイツでは耕作地の周囲に水路に作り、農薬や泥を水路で沈殿さ

せてから排水している。農業においても環境配慮という点で実施できることはある。バッファゾーンがないのが問題だと思う。

外部講師： 矢作川流域では、一定規模以上の開発行為時の届け出と、濁水が出ないように竹そだを使って沈殿池を作る知恵がある。そういう知恵がせつかくあるのでアイデアとして活用すべき。

豊田市は企業が社会貢献をする気概に溢れている。おいでん・さんそんセンターのように、田舎同志、町同志でも、生物多様性や自然環境を良くする事例や方法を紹介するべきではないか。

B 委員： (資料1 B委員担当部分について説明)

- ・ 以前には多く生息していたコシアカツバメが最近見かけなくなった。なぜ見かけなくなったか理由がわからない。
- ・ 森林については、間伐の取組も進み、森林学校など担い手の育成も進んでいると思う。
- ・ 自然やごみのことなど、市民に網羅的に伝えられる組織を作ってほしい。

部会長： ツバメを見かけないのは何か理由があるのか。何かわからないが、環境の変化が起きているのか。

C 委員： ツバメは田んぼに餌になる虫がいないので子育てが出来ない。巣をつくる材料(泥)も身近で手に入らないなどが理由ではないか。環境がなくなっていると考えるべきではないか。

部会長： ボランティアを育てる機会があるが、育てる場所が複数あるのは豊田市が進んでいる。それが育ってきたのでネットワークを作る時期にきているのではないかとということ。

B 委員： 様々なボランティアを育成してきたのは環境政策課なので、ネットワークのようにまとまれるのも環境政策課ならできるのではないかと思う。

C 委員： 連絡協議会を作るのはどうか。各公園や緑地で活動している団体が集まって情報を共有できる組織を作ること、個々の能力が上がるのと人材協力ができる。

(2) 矢作川研究所からの提言

外部講師： (資料2に基づき、説明)

C 委員： 児ノ口公園に次ぐものが出てこないのは残念。

A 委員： 費用がかかるのか。

外部講師： 地元の理解が得られない。児ノ口も2年間地元説明を行い、信頼関係を築いていた。特に街中の人はいこれ以上まちをどうにかしようという考えが少ない。

C 委員： 市街地に水を流すのは、環境的には効果が高い。水があると、水生生物がおり、さらにそれを目当てに鳥が来るようになる。

A 委員： 季節によって水が枯渇する水路(小河川)が結構ある。農業用水を流してほしい

というが、余った水はないと拒否される。

C 委員： 農業者が自分たちの水なので勝手に使うなと言うが、なんとか説得して水を流してもらおうようになったら、環境が良くなったというのが地域の方々の感想である。市街地に水が流れることは大事なことである。

また、地面に水を染み込ませる視点も大事。透水性の道路を作ることは、気化熱でヒートアイランド対策ができる。

部会長： （資料1 部会長担当部分について説明）

- ・ 下山のテストコース開発について、市としてのフォローアップが必要
- ・ 人工林は、市の中で一番面積が大きく、生物多様性の観点からも大事。森林課と共に環境政策課の施策としても位置づけて欲しい。
- ・ 天然林はどう遷移が進んでいるか把握する必要がある。
- ・ 農業では、移住してくる若い人は有機農業、自然栽培、自然農の3つがある。面積的には小さいが、周囲に与える影響は大きい。農法の違いを明らかにして広報していく必要がある。
- ・ 獣害について、野生生物の数は調査が必要。人と共存する根本的な対策が求められる。コミュニティの話と合わせて検討が必要である。
- ・ 新計画で特に取り入れたいのは、生物調査。調査結果を活用して、情報発信ができれば良い。
- ・ 中山間地には人がいて森林・農地を活用している。活用の仕方に応じて生物多様性が変わっている。生物多様性の施策との相乗効果を意識するとともに、併せて発信していくと良い。

Ⅲ その他（情報提供）

事務局： （資料5、参考資料3に基づいて説明）

部会長： 第8次総合計画（8総）を踏まえて考えていくことになる。本日は背景となる考え方や長期的ビジョン案について、ご意見をいただきたい。今日の話の中で重点的に取り組むべきところをみて作っていきたい。

A 委員： 「都市部と山村地域」という表現について、「農山村」ではいけないのか。

事務局： 「農山村」という言葉はよく使っている。8総では、中山間地域を指して「山村地域」という言葉を使っている。

部会長： 8総の考え方では、南側の農村は「都市」に含まれている。生物多様性の面では、南部地域を含む農村の部分も重要となるので、基本計画では意識しても良い。

外部講師： 面積的に山間部が7割を占める豊田市の中で、中山間地域は過疎化しているが、そこが元気でないと矢作川流域の持続可能性が担保できない。中山間地で、人・もの・お金がまわることが大事。

D 委員： 「外部依存が低く」というのは「地産地消」という意味か。生物多様性という点

ではどのようなことか。

外部講師： 外部依存というのは、よそから生き物とか資源とかエネルギーを持ってこないで、なるべく地域でまわすことで自然負荷の低い環境ということではないか。

部会長： これまでの意見を整理する。

基礎調査をしっかりやっていくことは、基礎になる。その方法については、より説得力のある方法を考えていく必要がある。

標本の受け入れ先についても大事な視点なので、新しい計画に盛り込んでいきたい。

A 委員： 新設の博物館の検討状況はどうか。歴史文化的な（文化財課）資料も必要だが、自然史的な部分の資料もどのくらい確保されるのか。

事務局： 博物館の規模等はまだ不明である。限られたスペースでどういった自然史標本を保全すべきか考えたい。

E 委員： 標本は市民へ発信していくものなので、豊田市のものを中心に、ラベルがしっかりしており、展示に耐えられる状態がしっかりしたものを標本として受け入れ収蔵すべき。哺乳類・鳥類はスペースをとるので受け入れが難しい。発信力が高いので残したい。自然史も郷土を語るうえで、大切な資料である。全国的に自然史の取扱いが少なくなっている状況にある。

部会長： 市民の活動について、学ぶ場や活動は豊富。これからはネットワークを作っていく段階に入っている。また、広く伝えていくという段階に入っている。拠点になるようなものが求められている。

外来種問題は、条例というアイデアも検討してみたい。

企業には意欲もあるので、支援や相談窓口を作る。

ラムサール条約湿地の保全に代表されるように、連続した環境の保全が大事で、人工林の話にも通じるものである。

農業について、環境に悪影響がある部分もあるので、環境に配慮した農業を提案していく。

守るだけでなく「攻める」「強化する」という発想で考えていく。

都市の緑地を増やすという視点も大事な視点である。

IV 閉会挨拶

以上 第2回自然共生部会 終了